

TOKYO テレワークアワード 募集要項

1 TOKYO テレワークアワードの目的

東京都は、公労使による「新しい東京」実現会議における構成団体とともに、官民一体でテレワークの定着・浸透に向け、「テレワーク東京ルール」の普及推進に取り組んでいます。

このたび、「テレワーク東京ルール」宣言企業の中からテレワークに関する先進的・モデル的取組を行っている企業・団体を表彰して広く公表することで、緊急事態宣言下のテレワーク実施気運を醸成する等、テレワークの推進を図ることを目的としています。

2 TOKYO テレワークアワードの種類

	名称	件数	内容
①	TOKYO テレワークアワード大賞	2件程度	最も優秀な取組を行った企業・団体を表彰 ※以下の推進賞の企業・団体から選定 (大企業・団体1件、中小企業・団体1件)
②	TOKYO テレワークアワード推進賞	20件程度	優秀な取組を行った企業・団体を表彰

3 受賞企業の表彰

- ・受賞企業の取組内容は、東京都のテレワークイベントやホームページなどで広く公表します。
- ・令和3年3月（予定）に表彰させていただきます。

4 応募要件

- ① 「テレワーク東京ルール実践企業宣言」宣言企業
- ② 取組内容や運用方法について公表できること
- ③ 労働関係法令違反等をしていないこと など

※部署ごと、事業所ごとに参加登録している場合でも、1企業としてまとめて応募してください。

5 評価対象となる取組

<期間>

主に令和2年度に実施した取組を評価します。

<取組事例>

以下の取組目標に合致した取組を、TOKYO テレワークアワード推進賞として選定します。

	取組目標	概要	規模
戦略ビジョン	働き方改革	○テレワーク導入により、ライフワークバランスの向上や働き方改革の促進につながる取組を行っている企業・団体	合計 20社
	ビジネス革新	○テレワークを活用して新規事業やDX化を推進するなど生産性向上につながる、ビジネス革新を行っている企業・団体	
	人材活用	○障害者や高齢者等の就業をテレワークで実現する等多様な人材活用を行っている企業・団体	
	危機管理	○新型コロナウイルスの感染拡大防止や災害時等の事業継続対策としてテレワークへの取組を積極的に行っている企業・団体	
	地域振興	○ワーケーションなどの地域振興につながる取組を行っている企業・団体	
その他	業種・業態 部門	○医療、介護、建設、製造業など、テレワークが難しいとされる業種・業態において、効果的な取組を行っている企業・団体	

6 応募方法

(1) 応募書類

以下の書類を作成してください。

① 申請書【必須】

- ・様式は「テレワーク東京ルール実践企業宣言」公式ホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>)

- ・任意様式の提出でも可能ですが、以下項目を記載ください。

② 補足資料 (A4片面10枚以内)【任意】

申請書や取組の内容を補足する資料(プレス資料、アンケート結果等)

があれば、ご提出ください。

<応募書類記載事項>

① 申請書	1	主な業種（事業内容）
	2	従業員人数
	3	テレワーク対象人数
	4	テレワーク実施率
	5	導入形態
	6	導入方法
	7	導入部門
	8	過去の受賞歴（国や自治体、業界団体の表彰）など
	9	取組項目
	10	取組内容（テレワーク導入のきっかけや目的、推進体制などを具体的に記入）
	11	工夫した点（テレワークの導入・運営上特に工夫したことなどを具体的に記入）
	12	実績・効果（テレワークの導入により実現したことなどを具体的に記入）
	13	アピールしたい点を具体的に記入

(2) 提出

上記応募書類を、電子データで作成の上、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」公式ホームページにログインし、マイページよりアップロードしてください。（アップロード可能なデータ形式は PDF、パワーポイント、ワード、エクセルデータとなります。）

<提出先>

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」公式ホームページ
(<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>)

- ・応募された書類に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」「東京都個人情報の保護に関する条例」を遵守します。
- ・応募された内容について、事務局又は東京都職員が電話等で確認させていただく場合があります。

(3) 応募受付期間

令和3年1月18日（月）～2月19日（金）

7 審査について

有識者等で構成される選定委員会において、厳正な審査を行います。
審査基準については、別紙「審査基準」を参照してください。

8 結果通知について

選定委員会開催後、受賞が決定した企業・団体のご担当者宛てに、東京都から連絡いたします。

なお、選外となった場合、特段の連絡は致しませんので、予めご了承ください。

9 スケジュール（参考）

1/18	応募受付開始
2/19	応募受付〆切
2月下旬頃	選定委員会開催 開催後、受賞が決定した企業・団体のご担当者宛てにご連絡いたします。
3月頃	表彰式 受賞企業の皆様はご参加をお願いいたします。 その際、自社の取組紹介等をお願いする場合があります。

受賞企業の取組内容は、ホームページなどで広く公表いたします。

10 問合せ先

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言事務局

E-mail : info@teleworkrule-tokyo.jp

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

TEL : 03-5320-4657

皆様のご応募をお待ちしております。

審査基準

以下の5つの観点から審査を行う。

①導入・運用体制 ②実効性 ③先進性 ④創意工夫 ⑤業種・業態への波及性

	審査項目	評価のポイント（例）
全体の取組	①導入・運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・労使で協議されるなど、取組の定着が期待できる。 ・従業員の意見が反映されている。 ・経営層が積極的に推進するなど、参加しやすい雰囲気づくりがなされている。 ・社内推進体制が整備されている。
	②実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い雇用形態や職種の従業員がテレワークを実施している。 ・業務効率化（生産性向上）やライフ・ワーク・バランスの向上に寄与している。 （売上・利益の増加、残業時間の削減、育児・介護との両立による従業員の満足度向上など） など
アピールポイント	③先進性	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容が先進的であり、モデルとしての波及効果が高い。 ・他社の参考事例となる取組となっている。
	④創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実施に当たって、独自の工夫やチャレンジがなされている。 ・他社の参考事例となる取組となっている。
	⑤業種・業態への波及性	<ul style="list-style-type: none"> ・同一業種・業態への波及効果が高い取組である。 ・その企業の取組例をもとに、他社への展開が期待できる。